

2024 年 9 月 24 日  
一般社団法人ドローンサービス推進協議会  
一般財団法人日本品質保証機構

**ドローンサービス品質の標準化へ！**  
**ドローンサービス品質認証制度の開始について**  
～ドローンサービス事業者のサービス品質向上と業界発展を目指して～

ドローンサービス品質の向上を目的に活動を行っている、一般社団法人ドローンサービス推進協議会（所在地：東京都港区北青山、代表理事：鈴木 真二／DSPA・ディスパ）（以下「DSPA」）と、一般財団法人日本品質保証機構（本部：東京都千代田区、理事長：石井 裕晶／JQA・ジェイ キュー エイ）（以下「JQA」）は、2024 年 8 月 20 日に制定された、「ドローンサービスの品質－ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項」（JIS Y 1011）（以下「JIS Y 1011」）を採用した、「ドローンサービス品質認証制度」を開始いたします。

ドローンの利用分野は、点検・農業・物流など、さまざまな分野での活用が期待されていますが、その分野を横断してサービスの一定の品質を確保するために必要な手順等を要求事項としてまとめた JIS Y 1011 をもとに、多くの分野でドローンサービスを提供しているサービス事業者を JQA が第三者の立場で評価・審査を実施することで、サービス事業者が提供しているサービスに対して透明性の高い認証を発行していく取り組みとなります。

現在、ドローンユーザーはサービス事業者にサービスを発注するにあたり、その事業者のサービス品質を事業者の自己申告内容や過去の実績などでしか判断することができず、客観的に評価を行う仕組みがドローン業界自体に存在しない状況でした。

そのためサービスを依頼しても、サービス事業者がユーザーの求めるサービス内容を正確に把握できなかったり、リスクなどを十分に検討しないままサービスを実施したりすることで事業継続が困難になるなど、適切な事業者を選択できないことで、ユーザーがサービスの利用を控えてしまい、ドローンサービスの普及が進まなくなるという懸念がありました。

そこで、DSPA と JQA では、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 福島ロボットテストフィールドが主体受託者となり国家プロジェクトとして推進してきた、JIS Y 1011 の開発に携わるとともに、JIS Y 1011 の活用検討、第三者認証などについて官公庁と意見交換を行い、スキームの検討を行ってまいりました。

認証制度の開始に伴い、ドローンサービス品質認証制度を推進し、多くのサービス事業者が JIS Y 1011 に適合することで、ドローンサービス品質の向上・標準化に貢献し、さらにはサービス事業者とユーザーの適合を最適化することで、ドローンサービス業界の発展に寄与してまいります。

#### ■概要

【名称】ドローンサービス品質認証制度

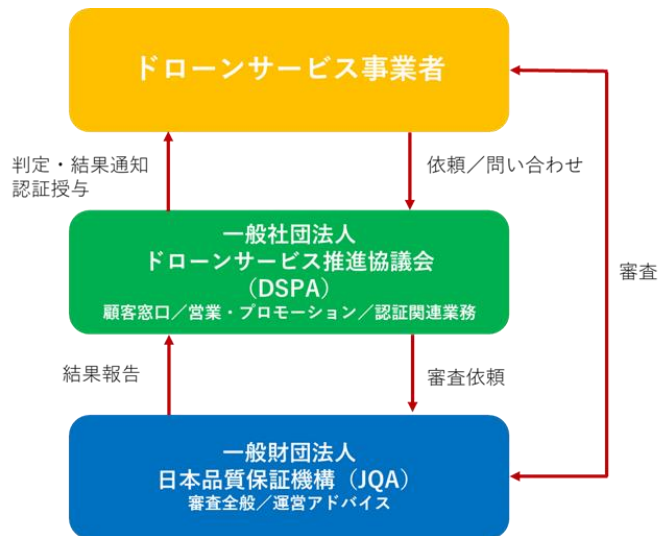
【基準】（規格）：JIS Y 1011:2024（ドローンサービスの品質－ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項）

【対象】ドローンを利用したサービス全般

【役割】・認証：一般社団法人ドローンサービス推進協議会（DSPA）

・審査：一般財団法人日本品質保証機構（JQA）

## ■各機関の役割



## ■官公庁からの標準化や認証に関するコメント

**国土交通省 航空局 無人航空機安全課**

- ・サービス品質の標準化について、今の段階から議論を進めることは有用です。
- ・今後、ドローンの事業制度などの検討が必要になった場合には、サービス品質 JIS のようなものが参考となるかもしれません。

**経済産業省 イノベーション・環境局 国際標準課**

- ・ドローンサービス品質 JIS の国際標準化を行うことは、サービス市場の拡大に向けた一つのツールとして有効だと考えます。
- ・また、国内での認証制度構築は、日本からの発信力向上や市場創出の観点から重要であり、ぜひ検討を進めていただきたい。

## ■各団体からのコメント

**一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA)**

DSPA では、今後拡大が予想されるドローンサービス市場において、設立当初より品質の標準化や、第三者認証制度などが業界発展に重要な要素になると考え、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が経済産業省の標準化テーマ調査票で提出していた「ドローンサービス品質標準に関する JIS 開発」を活用した認証制度の構築を行うべく、東京大学、多摩大学、日本無人機運行管理コンソーシアム (JUTM) の関係者とパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社で連携し、様々なセミナーやイベントに登壇するなど、ドローンサービス品質の向上に向けて積極的に活動してまいりました。

この認証制度が活用されることで、ドローン事業者とユーザーの不適合を防ぎ、より健全なドローン市場を作っていけるのではと考えております。

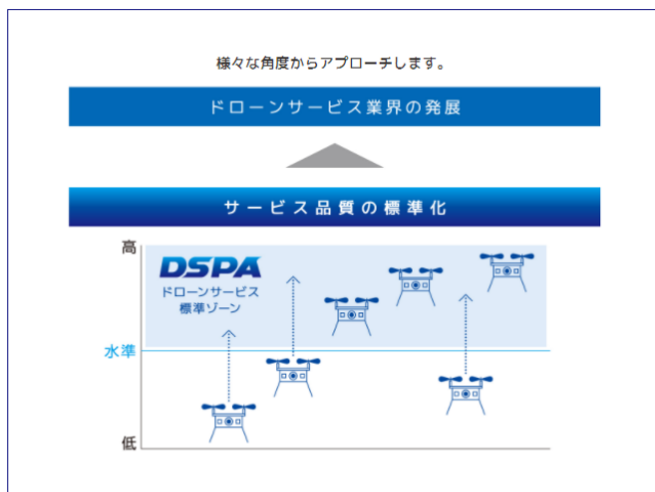
今回の認証制度で採用する JIS Y 1011 については、未だ ISO などに提案されていないテーマとなっているため、今後国内にとどまらず、国際提案なども積極的に行い、ドローンサービス市場の拡大に貢献してまいります。

**一般財団法人日本品質保証機構 (JQA)**

JQA は JIS Y 1011 の規格開発の構想段階からかわり、業界団体、事業者および関係省庁の関係者と共に積極的に規格開発に携わってまいりました。また、規格をつくるだけではなく、開発された規格を有効に活用するため、規格の開発と並行して、一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA) と共に認証制度を構想し、この開発を進めてまいりました。

このたび開始するドローンサービス品質認証制度は、ドローンサービス提供者には自身のドローンサービスの品質をアピールする手段の一つとして、またドローンサービス依頼者はドローンサービス提供者を選定する際の目安の一つとしてご活用いただくことを想定しております。この認証制度が、今後のドローンサービス市場の品質維持、向上に寄与できるよう、今後もさまざまな関係者の方の意見を伺いながら活動してまいります。

JQA はドローンサービス品質認証制度の活動などを通し、今後もドローン業界の発展に貢献していきたいと考えております。

**【一般社団法人ドローンサービス推進協議会（DSPA）】** <https://dspa.or.jp/>

DSPA では、ドローンサービス品質の標準化やサービス事業者の教育を行い、サービス品質の向上によりドローンサービス事業の更なる発展を目指すために設立されました。認証制度の構築に加え、各種講習会などをサービス事業者向けに提供することで、ドローンサービス事業者全体の品質向上に取り組んでまいります。

**【一般財団法人日本品質保証機構（JQA）】** <https://www.jqa.jp>

1957年の設立から一貫して日本のものづくりとサービス産業の発展を支援する公正・中立な第三者適合性評価機関。現在、ISO 9001 や ISO 14001 をはじめとするマネジメントシステム規格の総審査件数において国内最多※の実績を誇る認証機関であり、また、国家計量標準を産業界へ供給する機関として、計測器の校正を国内最大級の分野で提供する校正機関である。さらに、国内外の法規制や認証制度の指定機関として、電気製品・医療機器・車載機器に関する電気安全の認証・試験、JIS マーク認証を実施するほか、建設材料の試験・検査、カーボンニュートラルなどの目標達成を目指す企業活動の審査・評価など、多彩なサービスを提供している。

※JQA 調べ／2022 年 3 月末時点。

